

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

能美創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県能美市

3 地域再生計画の区域

石川県能美市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2020年1月1日現在の人口は50,267人（外国人含む）と緩やかな増加傾向にあるが、日本人のみでは48,824人となっており、2018年をピークに減少に転じている。今後は、少子高齢化の加速化とともに0～14歳の減少が顕著となると見込まれる。

出生数は、2015年には429人であったが、2018年には347人と約80人減少している。

一方、死亡数は2009年以降400人を超えており、2014年以降は出生数を逆転し大幅な自然減の傾向となっている。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2040年には47,319人まで減少すると予測されている。

将来人口の推計によると、2060年には年少人口比率が16%（2015年）→12%に減少し、老年人口比率が24%（2015年）→33%に増加する見込みである。

本市では、これまでの取り組みにより人口の維持・増加を果たしてきており、県内の他市町と比較すると人口減少・少子高齢化の進行は緩やかではあるが、将来的に人口減少が進行すると、地域経済や市民生活において次のような影響を及ぼす可能性がある。

●全体人口の推移からの影響

本市全体の人口が減少することで、市民税の減少が予想される。また、高齢

化の進行により、社会保障費の増大が予想され、公共施設等の市民に必要な社会インフラや行政サービスの維持が困難になることが予想される。

さらに、宅地造成やミニ開発が行われた地域では、30～40代の子育て世代の入居・定住が図られているものの、将来的には一気に高齢化が進み、空き家や空き地の増加などが懸念される。

●年少人口の推移からの影響

年少人口の減少により、地域によっては小学校・中学校の運営が困難となり、将来的な規模縮小や統廃合を余儀なくされる可能性がある。

また、子どもの数の減少は、将来の地域の担い手の減少にもつながり、持続可能な地域経営に与える影響が大きい。

●生産年齢人口の推移からの影響

生産年齢人口の減少は本市における「働き手」の減少につながることから、地域経済の規模を縮小させ、市民一人あたりの所得を低下させるおそれがある。

さらに、農林業分野や九谷焼の伝統工芸分野等の働き手が減少し、これらの技術継承が困難になることが予想される。

●老年人口の推移からの影響

老年人口の増加により、自家用車を運転できなくなる市民が増加することが予想され、買い物や医療機関等への移動弱者が増加するおそれがあり、日常生活が不便になることで、さらに人口が流出するという悪循環に陥る可能性がある。

また、地域の高齢化が進行することで、除草や除雪といった生活環境の維持、祭りや行事等の地域コミュニティの維持が困難となることも考えられる。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、本市の強みである子育て支援を推進し、「能美市で子どもを産み育てたい、そして住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを展開していく。

また、インフラの整備や医療・福祉の充実など、全国的に高い評価を受けている本市の住環境をさらに磨き上げ、より多くの人々に選ばれる市となるよう努力を続けていく必要がある。さらに、本市の地域資源を活かし就職や定住を戦略的に増やしていくことで、市外への転出を抑制していくことが重要となる。

このほか、新型コロナウイルス感染症により明らかとなった課題やトレンド

を踏まえ、“ウィズコロナ”あるいは“ポストコロナ”を見据えて戦略を柔軟に変化させるとともに、本市の住みやすさや働く環境の良さなどの強みを最大限に活かし、多くの人々を惹きつける地域づくりに取り組んでいく。

そしてこれらを組み合わせ、いくつになっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。

- ・基本目標1 しごとづくり ー稼ぐ地域づくりと安心して働ける環境の創出ー
- ・基本目標2 ひとつなぎ ー能美ファンと新しい人の流れの創造による移住定住の促進ー
- ・基本目標3 ひとつづくり ー結婚・出産・子育ての望みが叶う暮らしの実現ー
- ・基本目標4 まちづくり ー安全に安心して暮らし続けられる地域の形成ー

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15歳以上就業者のうち 市内在住かつ市内で働 いている従業者数	12,359人	13,000人	基本目標1
イ	社会動態の増減(累計)	200人	340人	基本目標2
	観光施設・イベント等入 込客数	2,225千人 (2018年度)	14,000千人 (2020-2024 年度累計)	
ウ	合計特殊出生率	1.604	1.76	基本目標3
エ	健康寿命の延伸	男性80.31歳 女性84.78歳	平均寿命の増 を上回る健康 寿命の増	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

能美創生応援税制事業

ア しごとづくり 稼ぐ地域づくりと安心して働ける環境の創出事業

イ ひとつなぎ 能美ファンと新しい人の流れの創造による移住定住の促進
事業

ウ ひとつづくり 結婚・出産・子育ての望みが叶う暮らしの実現事業

エ まちづくり 安全に安心して暮らし続けられる地域の形成事業

② 事業の内容

ア しごとづくり 稼ぐ地域づくりと安心して働ける環境の創出事業

(1) 新しい仕事と雇用の創出

・働く場の確保と創業の支援

多様な人材が自らの能力を発揮して、働く場の確保や新しい仕事を創り育てる環境の整備や、ウィズコロナ・ポストコロナにおける新しい働き方の推進やワークライフバランスに配慮した雇用の創出支援に資する事業

・戦略的な企業誘致・定着の推進

本社機能移転を含む企業誘致を戦略的に展開するとともに、企業立地促進助成金や本社機能施設立地促進補助金等の企業誘致助成制度の活用により市内企業の定着を強力に支援する事業

・産学官連携による就業機会の創出

連携協定を締結している J A I S T、金沢大学、金沢学院大学・金沢学院短期大学の学生及び市内高校の生徒による市内企業訪問やインターンシップの実施や、「能美市ゲンバ・ヒーローズ」に

よる市内就業の魅力発信等、将来的な就業につなげる事業

(2) 既存の仕事と雇用の充実

・第1次産業の支援

農林業の特色に関する情報発信の充実、販路開拓や6次産業化の支援、有機農業やスマート農業（農業DX）に関する技術導入の支援、主食用米以外の作物への転換支援、ジビエの普及、移住定住促進協議会との連携による農山村での体験・交流機会の創出を図る事業

・第2次産業の支援

オンラインでの会議や商談に対応できる通信環境の整備、新しい生活様式に対応したオフィス環境の整備など、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた働き方改革及び新たな設備投資への支援、UIJターン就業支援の継続的实施、就業者の市内居住の促進等を図る事業

・第3次産業の支援

人手不足が顕著な医療・介護・福祉に関する人材確保の推進と労働環境の改善、医療現場における感染症対策の強化と医療従事者のケア、本市の魅力を発信するプラットフォーム(特設サイト)

「能美市大図鑑」の活用による飲食店や宿泊施設の情報発信と消費喚起等を図る事業

・伝統産業の支援

石川県立九谷焼技術研修所との連携による卒業生の市内創業・就業の促進、活動拠点となる工房の貸出、「クタニズム」による九谷焼の歴史・文化の発信と交流・体験の機会創出等を図る事業等

イ ひとつなぎ 能美ファンと新しい人の流れの創造による移住定住の促進事業

(1) 「能美暮らし」の魅力の発信強化

・WEBサイトやSNSを活用した情報発信の強化

公式ホームページや特設サイト、フェイスブック、インスタグラム、LINEなどの媒体を用い、情報のクオリティを高め、ターゲットへ情報が届く戦略的な情報発信に資する事業

・北陸新幹線県内全線開業を活かした情報発信の実施

石川県関係課や JR 西日本、近隣市町等との連携により本市の情報発信を集中的に強化することにより、全国的な知名度の向上を図るとともに、飲食業や観光関連業において新型コロナウイルス感染防止対策を適切かつ十分に実施していることも発信し、安心感を与えることで、来訪者の増加につながる事業

(2) 交流人口・関係人口の拡大

・マイクロツーリズムの積極的な展開

地域の強みとなる産地の技術、歴史、里山里海の豊かな自然、農林産物、能美市のお人柄などの地域資源を活用しながら、主に近隣市町や県内の他市町、北陸三県からの誘客を促進する事業

・観光コンテンツの充実

能美市ふるさと交流研修センターのカフェラウンジ新設、根上学習センター子ども宇宙科学室における天の川銀河系をテーマにした室内へのリノベーション、九谷焼美術館 | 体験館 | のリニューアルを中心とした九谷陶芸村の活性化、加賀地区の5市1町で構成するオール加賀会議や小松市と連携した「クタニズム」をはじめとする広域連携、デジタル技術を活用した周遊スタンプラリーの実施、着地型観光プログラムの整備、旅行会社と連携した観光地周遊の強化、ARの活用検討等を推進する事業

・観光・イベントを支える人材や組織の強化

(一社) 能美市観光物産協会の観光プラットフォーム組織としての機能強化や、地域活性化起業人の受入による旅行会社との連携強化、観光回遊の促進に向けた取り組み、企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用等による企画・立案や関係者間の調整を担うプロデューサー人材の誘致、航空会社や映画館の活用など多方面での観光プロモーション等の取組を推進する事業

- ・ふるさと納税による能美ファン及びリピーターの獲得

魅力ある返礼品の拡充、ポータルサイトのさらなる充実、ふるさと納税寄附者に能美市の情報を届ける事業

(3) 移住定住の促進

- ・移住定住促進協議会による取組・支援策の拡充

能美市移住定住促進協議会による伴走型のワンストップサービス（相談支援体制等）を構築・提供するとともに、効果的な情報発信、U I J ターンを含む移住定住を促進する事業

- ・企業との連携による移住定住のきっかけづくり

企業との連携により、従業員の移住定住を促進するための事業等

ウ ひとつづくり 結婚・出産・子育ての望みが叶う暮らしの実現事業

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・出会いの創出・支援

婚活イベントなど出会いの場を提供する事業者への補助金交付などにより、婚姻のきっかけとなる出会いの場の創出を支援する事業

- ・妊娠・出産に関する支援の充実

医療機関と連携し、妊産婦を対象とした医療費の支援や、妊産婦・乳幼児を対象とした健康診査の実施、不妊症・不育症のため子に恵まれない夫婦への治療費助成に係る事業

- ・子育て支援の充実

保健師・助産師・栄養士・臨床心理士などの専門職を集約した相談体制の充実、産後ケアや産前産後応援ヘルパーの派遣、紙おむつ等の購入助成、親子の絆を深めるための専門プログラムの提供、母子健康手帳アプリの導入による子育てD Xに係る事業

- ・母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備

母子保健の相談機関（子育て世代包括支援センター）と児童福祉の相談機関（子ども家庭総合支援拠点）を再編し、一体的な相

談支援機関として整備する事業

(2) 子どもたちの生きる力を育む教育の充実

・未就学児の教育環境の充実

未就学児の教育に対するニーズの多様化や施設の老朽化へ対応するための民間活力の導入推進、保護者の利便性向上や保育士の業務負担軽減を図るとともに、コロナ禍に対応した新しい働き方を推進していくための保育園の業務支援システム導入に係る事業

・小中学校における教育環境の充実

学校や地域が一体となって、子どもたちが自ら学び楽しめる教育環境の創出、小中学校G I G Aスクール構想に基づくI C Tの活用、小学3～6年生の希望者を対象としたフォローアップスクール（土曜学習）の実施、地域との連携によるコミュニティスクール活動、放課後児童クラブの充実、様々な現場で活躍する能美市出身者によるキャリア教育の実践等に係る事業

・グローバルコミュニケーションプログラムの推進

J A I S Tグローバルコミュニケーションセンターと連携し、保育園から高校までの子どもたちと教職員等に対し、多様性の理解を目的としたグローバル教育を提供する事業 等

エ まちづくり 安全に安心して暮らし続けられる地域の形成事業

(1) 健康で持続可能な地域づくりの推進

・健康・長寿な地域コミュニティの形成

元気で長寿の高齢者に対する報奨・表彰制度の実施、高齢者の健康増進・介護予防を目的とした適度な運動及び活動機会の提供、ボランティアセンターの人員確保と効果的運営による地域福祉の向上、特定健診や特定保健指導の充実、属性に縛られない包括的相談支援、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会参加支援を包括的に取り組む重層的支援体制の整備推進、病院・診療所・介護事業所・地域・市が連携し、D Xの推進等を通じて持続可能な地域コミュニティの形成を支援する事業

- ・持続可能な里山づくり

モデル地区において、住民が作る「地域ビジョン」に基づき、空き家・空き地活用などの人口減少対策、生活の質向上のための仕組みの構築など、持続可能なコミュニティ運営を実践する事業

- ・地域経済活性化の推進

市内飲食店や事業者の商品を登録した「のみブランド」等を発信する特設サイト「能美市大凶鑑」の充実、転入者や新婚世帯を対象としたのみ商業協同組合のウェルカム商品券の贈呈、市内小規模商店等の新型コロナウイルス感染症対策強化支援、市内購買促進のための市民向けセミナーの開催支援等に係る事業

- ・医療環境の充実と感染症対策の強化

能美市立病院と芳珠記念病院を中心に、医療面のさらなる充実の支援、新型コロナウイルスをはじめとする様々な感染症対策強化に資する事業

- ・誰もが居場所と役割を持つ地域共生社会づくり

多世代多属性が交流できる共生型公共施設の整備や心のバリアフリーとユニバーサルデザインに配慮した環境整備、多様な意思疎通支援促進、ボランティアやNPO等によるまちづくり活動の支援、社会教育・スポーツ文化活動の推進に係る事業

- ・環境に優しい地域づくりの推進

地球温暖化対策実行計画を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた各種施策の計画的推進に係る事業

(2) 安全・安心・便利な地域づくりの推進

- ・防災まちづくりの推進

地域の防災リーダーの育成、住民による地域の防災計画や防災マップの作成、防災訓練などの自主防災組織活動支援、要配慮者の避難支援体制強化のための個別避難計画の作成推進、ウィズコロナの状況下での地域住民への啓発強化、市内企業との協定締結等による強いパートナーシップの構築、市防災情報伝達システム整備や防災備蓄の充実、西川の抜本的な河川改修整備、急傾斜地

崩壊対策などに係る事業

- ・人中心のみちづくりの推進

地域との連携・協働による、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できる人中心の道路空間の整備推進、北陸鉄道旧能美線跡の健康ロードやまちなかの広場の快適性向上に向けた整備等に係る事業

- ・既存公共交通の維持と新しい交通システムの構築

補助制度を活用した民間路線バス支援、デジタル技術等を活用した新しい交通システムの検討・導入に係る事業

- ・ICTを活用した市民サービスの提供

マイナンバーカード等を活用した電子申請システムの導入・運用、CHAT窓口申請事業によるオンラインで住民異動届を作成できる仕組みの整備、医療・介護サービスのDX推進（高齢単身世帯や在宅サービス利用者の医療・介護データの共有・連携、WEB健康手帳システムの構築、「のみ・みまもりあいアプリ」を活用した認知症患者の見守り体制の強化など）、デジタル技術を活用した防災情報伝達システムの構築に係る事業

(3) 移住定住を支える住まいの確保

- ・新しい宅地造成による受け皿づくり

自然環境との共存を最優先に、SDGsやICTの活用等による新しい都市づくりの方向性を見据え、計画的・戦略的かつ持続可能な宅地造成に係る事業

- ・空き家の利活用の促進

空き物件所有者に対する有効活用等の積極的な働きかけや、空き家バンクへの登録等による流通の促進により、空き家の利活用と移住定住を促進する事業 等

※ なお、詳細は第2期能美創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月に、能美創生総合戦略有識者会議により、総合戦略の推進における効果及び検証を実施し、翌年度以降の取組方針を決定する。また、検証後速やかに、本市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで